

社会福祉法人等による利用者負担額軽減申請に必要なもの

標記軽減を受けるためには、介護保険課に、次の書類を提出し、「社会福祉法人等による利用者負担額軽減対象者確認証」の交付を受けてください。

- (1) 社会福祉法人等による利用者負担額軽減確認申請書
- (2) 収入・資産等に係る申告書兼同意書
- (3) 本人の健康保険証の写し（75歳以上の場合は、不要）
- (4) 収入及び資産等を証する書類（次の表に掲げる書類すべて）

提出書類	
① 課税状況が分かる書類（世帯全員分）	
※令和5年1月1日現在藤沢市に住所を有していた方は不要です。生活保護受給者も不要です。	
<input type="checkbox"/> 課税証明書（令和5年度分）	
② 収入を証する書類（世帯全員分の次の書類の写し）	
※収入金額には、非課税年金（遺族年金・障害年金・老齢福祉年金等）や年金生活者支援給付金、雇用保険、親族からの仕送り等、あらゆる収入を含みます。	
・年金収入のある方	<input type="checkbox"/> 「令和4年分公的年金の源泉徴収票」、「年金改定通知書」、「年金振込通知書」など（令和4年1月～12月收入分） <input type="checkbox"/> 「年金生活者支援給付金振込通知書」（該当者のみ）
・給与収入のある方	<input type="checkbox"/> 「令和4年分給与所得の源泉徴収票」、「給与明細書」など（令和4年1月～12月收入分）
・その他の収入のある方	<input type="checkbox"/> 「令和4年分確定申告書（控え）」など
③ 預貯金等を証する書類（世帯全員分の次の書類の写し）	
<input type="checkbox"/> 預金通帳等の写し（口座番号・口座名義人が記載されているページと令和4年1月1日から申請日時点までの履歴すべて） ※最新の記帳を済ませてください。	
<input type="checkbox"/> 株式や有価証券をお持ちの場合、金額（概算評価額）が確認できる書類	
④ 資産を証する書類（世帯全員分）	
※令和5年1月1日現在藤沢市に資産を有していた方は不要です。生活保護受給者も不要です。	
・固定資産のある方	<input type="checkbox"/> 固定資産税納税通知書（令和5年度分）又は名寄帳
・固定資産のない方	<input type="checkbox"/> 無資産証明

※必要に応じて、上記以外の書類の提出を求められることがあります。

【申請書提出先・問い合わせ先】

藤沢市 介護保険課 総務・給付担当

TEL: 0466-50-8270

FAX: 0466-50-8443